

5.2 処理結果電文の宛先の設定

5.2.1 処理結果電文の出力パターンについて

(1) INQ型、EXZ型電文

処理結果電文の出力パターンがINQ型及びEXZ型の処理結果電文は、基本的には送信時と同一の出力方式（データ送受信処理方式及び電文方式）で同一の利用者コンピュータに出力される。ただし、利用者が必要とする場合は、事前にシステムの宛先管理テーブルに登録しておくことにより、異なる利用者コンピュータで処理結果電文を出力させることも可能である。処理方式ごとの宛先設定が可能なパターンを表5-2-1に示す。

同様にシステムの宛先管理テーブルに登録しておくことにより、異なる電文方式（NACCS EDI電文↔EDIFACT電文）で処理結果電文を出力させることもできる。

ただし、CONTRLメッセージ（EDIFACTメッセージの受信確認、シンタックスエラーの通知のために使用）については、メールサーバで生成される電文のため、NACCS EDI電文には相当するメッセージがなく、NACCS EDI電文で出力させることはできない。

（注）インタラクティブ処理方式の場合、処理結果通知電文（電文種別[R]）、出力情報電文（画面用（照会結果））のエラー（電文種別[R]）及び出力情報電文（画面用）（電文種別[C]・[M]）については、宛先設定の対象外である。

(2) EXC型電文

宛管形式がEXC型の処理結果電文については、利用者は、システムの宛先管理テーブルに出力宛先を登録する必要がある。

（参考）EXC型電文の出力共通項目に格納される利用者コードについて

EXC型電文の出力共通項目には、出力先利用者の利用者コードが設定される。

例えば、ある通関業者が輸入申告を行い輸入許可となった場合、輸入許可と同時に出力される許可・承認貨物（輸入）情報（EXC型電文）は、貨物が蔵置されている保税蔵置場に出力される。

この場合のNACCSセンターサーバでの許可・承認貨物（輸入）情報（EXC型電文）の作成過程を示すと、次のとおりになる。

① 輸入申告情報から貨物が蔵置されている保税地域コードを取得

↓

② 保税地域コードとリンク付けられた利用者コードを取得

↓

③ 利用者コードを許可・承認貨物（輸入）情報電文の出力共通項目にセット

（注）EXC型の宛先管理設定で、出力先利用者コードの設定がある場合は、出力先利用者コードに設定された利用者コードが出力共通項目に設定される。

業務によって利用者コードを取得するためのキーになる項目は異なるが、流れは同じである。

表5-2-1 宛先設定可能な処理方式のパターン

出力先 入力元		インタラクティブ処理方式						メール処理方式		WebNACCS 処理方式	
		パッケージソフト/ パッケージソフト (netNACCS)		SMTP 双方向 (ゲートウェイコンピュータ)		ebMS 処理方式 (ゲートウェイコンピュータ)		ゲートウェイコンピュータ		Web ブラウザ	
インタラクティブ処理方式	パッケージソフト/ パッケージソフト (netNACCS)	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型
		○	○	○ (注1)	○	○	○	—	○	—	—
	SMTP 双方向 (ゲートウェイコンピュータ)	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型
		○	○	○ (注1)	○	○	○	—	○	—	—
	ebMS 処理方式 (ゲートウェイコンピュータ)	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型
		○	○	○ (注1)	○	—	—	○	○	—	—
メール処理方式	ゲートウェイコンピュータ	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型
		○ (注2)	○	—	○	—	○	○	○	—	—
WebNACCS 処理方式	Web ブラウザ	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型	INQ 型 EXZ 型	EXC 型
		×	○	×	○	×	○	×	○	—	—

○：宛先設定可

—：宛先設定不可

×：対象電文なし

※INQ、EXZ型の電文において、宛先設定を行わない場合は、処理結果電文は全て自端末に返却される。

(注1) 本パターンにおいては、出力先利用者コード（送信先の利用者コード（5桁）または自社システム用利用者コード（5桁））を登録することができる。

本宛先管理設定により出力先を決定する場合は、出力情報電文（電文種別[P]・[A]・[T]）の出力共通項目の利用者コードに、出力先利用者コードとして事前にシステムに登録した利用者コードが設定される。

QFL(障害電文キュー)に格納された場合も、出力先利用者コードとして登録した利用者コードで電文を取得することができる。

なお、出力先利用者コードを設定しない場合は、出力情報電文（電文種別[P]・[A]・[T]）の出力共通項目の利用者コードは、処理要求電文の利用者コードが設定される。

(注2) 本パターンにおいては、電文種別 [P] である帳票電文のみ登録することができる。

5.2.2 出力宛先の設定について

処理結果電文の宛先の設定について、表5-2-2と表5-2-3に示す。また、処理結果電文の宛先管理の具体例及び設定項目の詳細については、「付録9 処理結果電文（INQ型電文/EXZ型電文/EXC型電文）の宛先管理の具体例」を参照すること。

表 5-2-2 宛管形式別の宛先管理の設定 (INQ, EXZ の場合) について

入力元の 処理方式		出力先宛先	設定項目 (INQ 型/EXZ 型の場合)
インタラクティブ 処理方式	パッケージソフト/ パッケージソフト (netNACCS)	入力元端末宛	宛先を設定する必要は無い (ただし、任意の出力先を設定する場合は、下記の項目を設定する。) ・入力元論理端末 ・出力情報コード ・出力論理端末 ・出力先利用者コード ・出力先システム形態
	SMTP双方向 (ゲートウェイ コンピュータ) / ebMS処理方式 (ゲートウェイ コンピュータ)	入力元利用者側 SMTP サーバ または 入力元利用者側 ebMS サーバ	
メール 処理方式	ゲートウェイ コンピュータ	入力元受信用メールボックス ID 宛 または 設定した論理端末名宛	宛先を設定する必要は無い (ただし、任意の出力先を設定する場合は、下記の項目を設定する。) ・入力利用者コード+識別番号 ・出力情報コード ・メールボックス ID・出力論理端末名 ・サーバ種別 (M、EまたはI)

表 5-2-3 宛管形式別の宛先管理の設定 (EXC の場合) について

出力先の 処理方式		出力先宛先	設定項目 (EXC 型の場合)
インタラクティブ 処理方式	パッケージソフト/ パッケージソフト (netNACCS)	設定した利用者コード宛	・出力先利用者コード ・出力情報コード ・出力先システム形態 ・送信先種別
		設定した論理端末名宛	・出力先利用者コード ・出力情報コード ・出力先システム形態 ・出力論理端末名 ・送信先種別
	SMTP双方向 (ゲートウェイ コンピュータ) / ebMS 処理方式 (ゲートウェイ コンピュータ)	設定した利用者コード宛	・出力先利用者コード ・出力情報コード ・出力先システム形態 ・送信先種別
		設定した 利用者側 SMTP サーバ (論理端末名宛)	・出力先利用者コード ・出力情報コード ・出力先システム形態 ・送信先種別
		設定した 利用者側 ebMS サーバ (論理端末名宛)	・出力先利用者コード ・出力情報コード ・出力先システム形態 ・送信先種別
メール 処理方式	ゲートウェイ コンピュータ	設定した受信用メールボックス宛	・出力情報コード ・出力先利用者コード ・メールボックス ID ・サーバ種別 (MまたはE)

(参考)出力情報コードのバスケットコードについて

バスケットコードとは、出力情報コードが「999999」または「888888」で設定されているダミーコードである。

出力情報コード「999999」は、ある利用者コード向けに処理結果電文が出力された場合、その処理結果電文の出力情報コードが宛先管理テーブルに登録されていない場合には、出力情報コード「999999」で登録されている宛先へ処理結果電文を出力する。

また、出力情報コード「888888」は、メール型宛先管理において電文種別[P]（帳票電文）の宛先として登録可能なバスケットコードである。

入力者向けに帳票電文が出力される場合、その帳票電文の出力情報コードが宛先管理テーブルに登録されていない場合には、出力情報コード「888888」で登録されている宛先（パッケージソフトに限る）へ帳票電文を出力する。

なお、出力情報コード「888888」が登録されていない場合は、出力情報コード「999999」で登録されている宛先へ帳票を出力する。



出力先宛先となる論理端末やメールボックス等が削除された場合、削除された出力先宛先を指定した出力情報を第三者契機で出力する業務がエラーとなるため、削除時は仕掛け等が生じないように留意すること。

5.2.3 二重出力機能について

特定の出力情報コードについては、業務を行った端末に加え、別途ゲートウェイコンピュータに向けて同一の帳票を出力することが可能である。図 5-2-1 に、インタラクティブ処理方式のパソコン用パッケージソフトがインストールされた端末とゲートウェイコンピュータに同一の帳票を出力する場合を示す。

(二重出力機能の詳細については、「付録 12 輸出入許可通知情報等の二重出力機能について」を参照すること。)

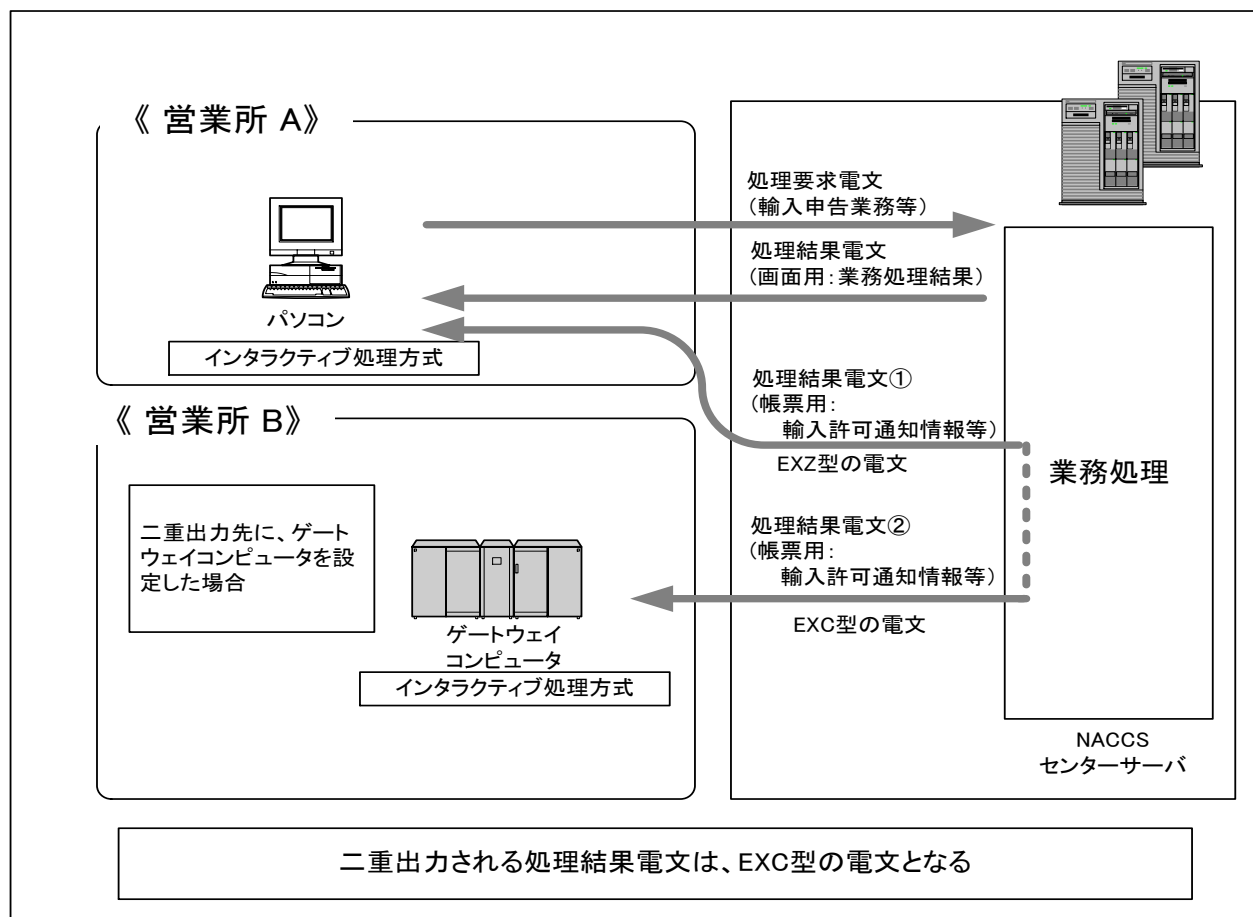


図 5-2-1 二重出力業務の概要

5.2.4 出力先プリンターの設定

パソコンに出力された電文については、NACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフトを利用する場合、処理結果電文を出力するプリンターを利用者パソコン側で帳票ごと（出力情報コード単位）に設定できる。

出力先プリンター設定のイメージ図を、図5-2-2と図5-2-3に示す。

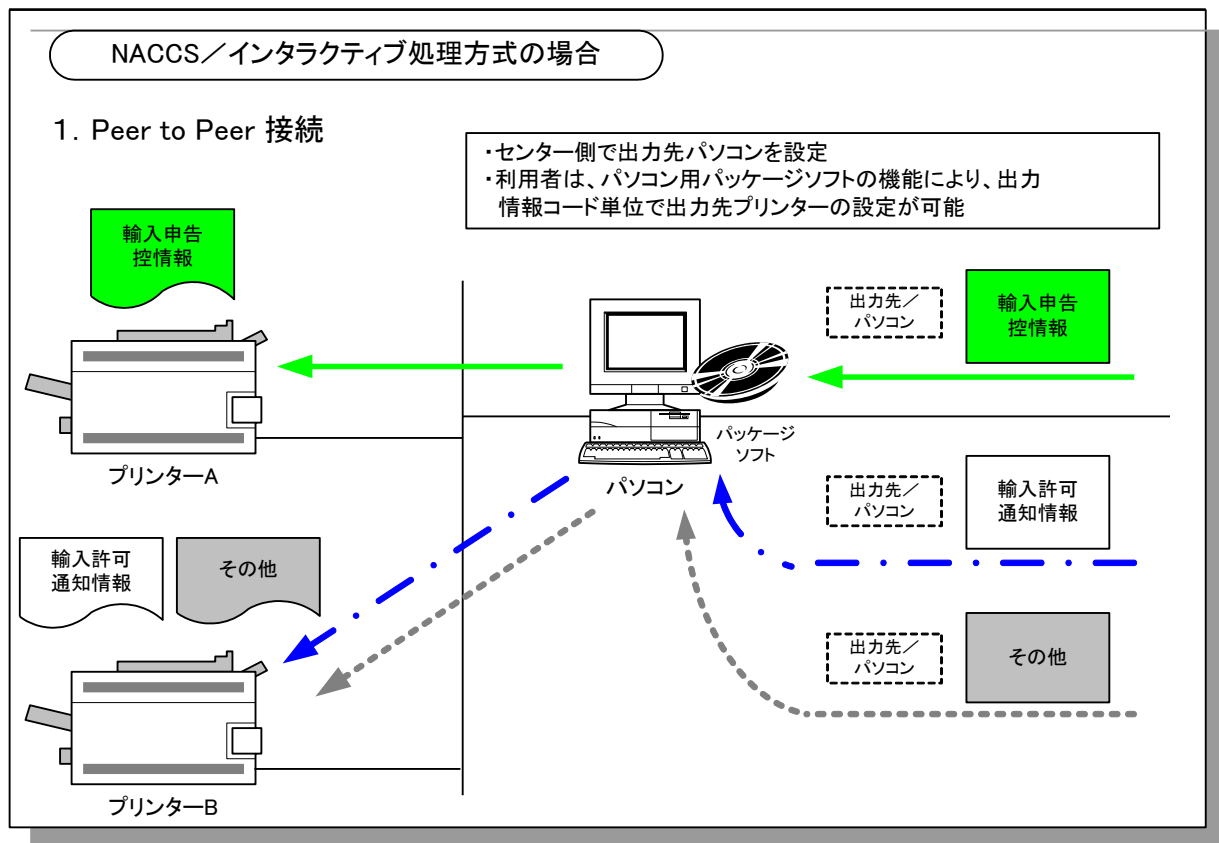


図5-2-2 出力先プリンター設定のイメージ図①

2. ルータ接続（プリンター集約化の例(パソコン4台でプリンター2台)）

- ・センター側で出力先パソコンを設定
- ・利用者のパソコンは、パソコン用パッケージソフトの機能により、出力情報コード単位で出力先プリンターの設定が可能

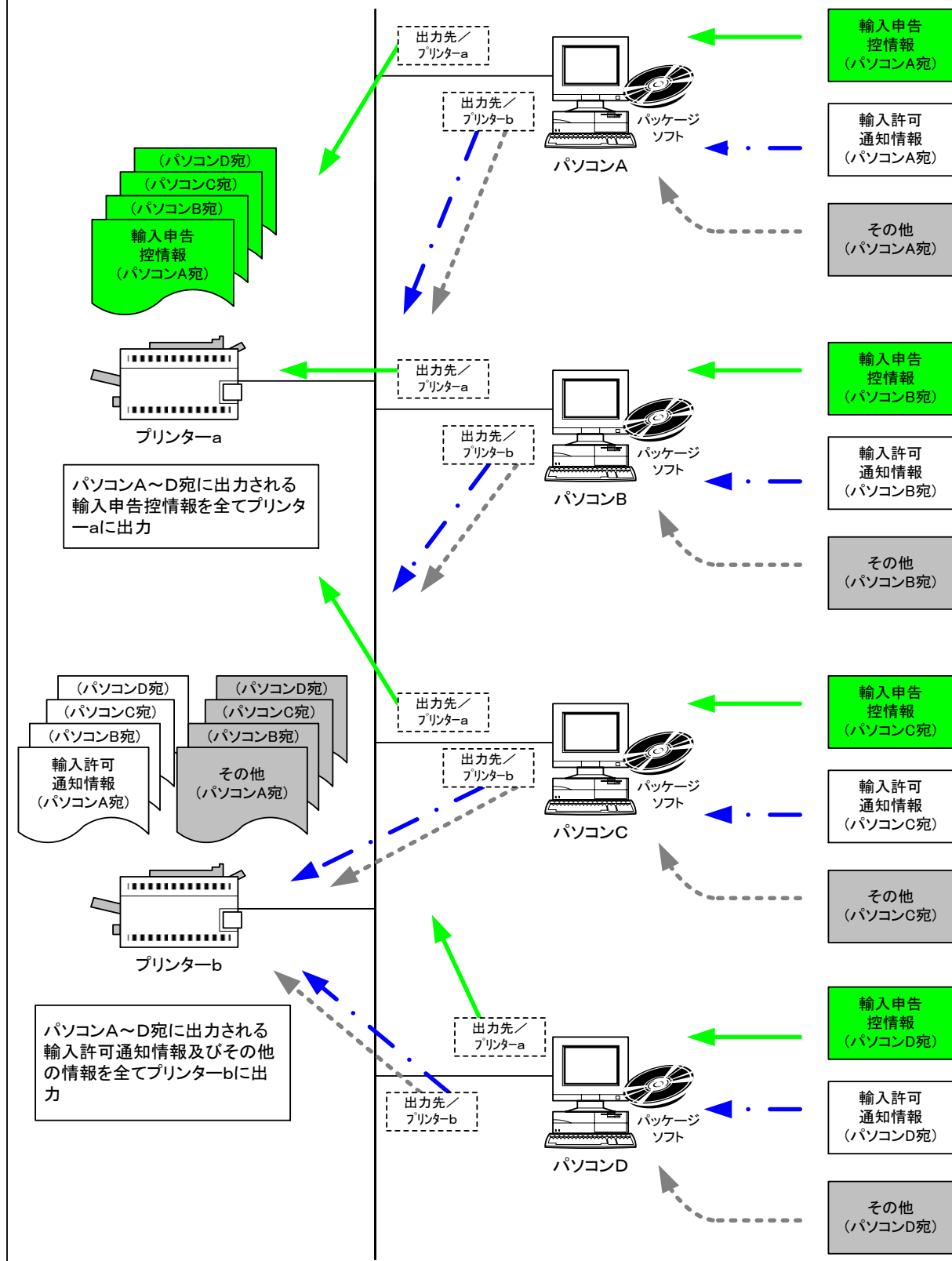


図 5-2-3 出力先プリンター設定のイメージ図②